

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4070201183, リューズ, グループホームいこい, 北九州市若松区畑谷町6-18, 令和2年2月10日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階, 令和2年3月16日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームいこいは、人に尽くすという理念の元に活動している。入居者の方、家族の方、地域の方、業者の方、各種関係機関との「いこい」の場となるように取り組んでいきたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は丘陵地の閑静な住宅街に位置しており、隣接に法人で運営するデイサービス事業所や高齢者住宅がある。グループホームは平屋建てで、各ユニットに玄関があり来訪者の確認もそれぞれでできるようになっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年に一回理念研修を行なっている。職員全員が、その思いを共有・実践している。毎月の会議や朝礼・終礼等にて、理念について話を行っている。又、意識づけや実践に日々取り組んでいる。	開設当初からの理念を継承している。管理者は職員から日々の支援方法などで質問をしてきたときには、敬意をもって礼を尽くすにはどのようにしたらよいかを考えるように話している。職員も日々の支援において理念を共有できている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設周辺の掃除散歩の際に、近所の方と挨拶を行っている。子供会の廃品回収に協力したり、近くの保育所との定期的な交流を図っている。又、地域での祭りへの参加、当法人開催の祭りを通じて、施設のことを知って頂ける機会を大切にしている。	自治会には加入していないが、自治会長からの情報により地域行事の餅つきに、つき手として職員が参加したり、利用者と見物に行ったりしている。法人の夏祭りで自治会のテントをかりており、住民の参加もあり地域との交流の機会になっている。散歩の途中で知り合いに会うと、声をかけてもらうことも日常的にある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に民生委員や地域の方、入居申し込みに来られる方等から、相談を受けることが多くある。その方のお話を伺う中で、状況に応じた理解や支援の方法等をお話させて頂く機会が度々ある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者家族、地域包括支援センター、運営者、管理者等参加にて、開催。行事予定、家族からあった要望、ヒヤリハット、事故等あった際、議題にあげ、意見をいただいた際は、それを活かすようにしている。	地域包括支援センターや自治会長、民生委員等の参加で、法人のデイサービスと合同開催することもある。地域からの参加が調整つかず年間の規定回数の開催が難しいときもあり、事業所からの利用状況報告をしたり、地域における課題を聞いたりしている。近年の豪雨災害の対処策や協力の取り付けを話している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上の事や制度の事、疑問や課題について相談させて頂いている。その内容をもとに、サービスの向上及び資質の向上に努めている。	市の担当課とは、日ごろから相談ごとがあった場合はその都度相談をしている。医療的支援が必要になる利用者の受け入れを視野に入れ、喀痰吸引研修のことで問合せをした事例がある。市や包括支援センターから、利用者受入の相談が来ることもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の会議や朝礼・終礼にてその内容を周知している。日々のケアの中で実践している。また、定期的な勉強会も行い、その重要性を反復している。	身体拘束廃止委員会を設置している。管理者が講師となって内部研修を開催している。身体拘束をしないケアのあり方について、職員により理解度が異なる中でも、利用者の動きを制限するような言動を見つけた場合は、管理者から認知症の方への関わり方から話をするようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の会議にて、理念に基づいたケアの実施との説明を行っているが、虐待の防止については年に数回行う程度である。その中で、虐待防止の重要性や徹底について深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護を利用されていた方がおられた為、その方を例に、その制度の内容と活用について、理解している。成年後見制度についても市のパンフレット等を使用し、定期的に学ぶ機会を作っている。そのことで、支援できる体制を整えている。	権利擁護に関するパンフレットを玄関に設置しており、制度活用について希望がある場合は、管理者から橋渡しができる体制を整えている。制度に特化して学習する機会は少なく、職員からも研修受講の機会について希望があがっており、今後は研修開催の予定である。	権利擁護をはじめ、人権に関する研修や認知症介護にかかわる全般的な外部で行われる研修受講の機会について、今一度検討する機会を持つことを期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者を中心に詳しく説明できる体制を整えている。利用者や家族の不安や疑問、問題点を持たれていないかを随時尋ね、丁寧な表現にて、十分に理解と納得して頂けるように、お話をしている。何よりも話しやすい雰囲気作りに努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族に対して、いつでも意見や苦情等を話して頂けるように、雰囲気作りに努めている。又、意見や苦情等がないか様子を伺いながら、声掛けをさせて頂いている。家族から要望があった際には、改善、実行できる部分は取り組むように努めている。	利用者やご家族からは、折に触れ意向等を聞き取るようにしている。個別の要望等について得た情報は、朝礼や終礼で共有するように努めている。家族からグループホームでの暮らしぶりを尋ねられたり、電話でも問い合わせがあったりしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議や朝礼・終礼等にて、気軽に意見や提案をして頂けるような雰囲気作りに努めている。その内容の程度に応じて、会議にて意見を反映したり、朝礼・終礼等にて、意見を反映させて頂いている。職員のやる気等を大切にしている。	職員は、意見や要望などを管理者に言いやすい関係にある。利用者への日々の支援で気づいたことなどを提案し、職員間で周知しており、事例として衣更えが追いついていない利用者のことや入浴時間のことなどを話したことがある。法人内の勤務異動などはほとんどなく、利用者への人的環境に配慮をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当法人の代表者は、管理者や職員個々の現場での努力や実績、勤務状況を把握して、給与水準、労働時間、やりがい等個人が向上心を持って働けるように、柔軟な職場環境や条件、休みの確保等に出来る限り努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	当法人代表及び管理者は、職員採用にあたり、性別や年齢等を理由に採用対象から排除していない。本人の意欲を尊重している。職員は、その有する能力等を最大限に発揮でき、生き生きと勤務している。有給休暇も取れやすく、社会参加や自己実現の権利等は十分に保障されている。	職員の採用にあたり、特別な条件は設けていない。現在20歳代から60歳代の職員が勤務しており、希望休暇等は取得しやすい。資格取得等についても協力体制があったり、職員それぞれが得意なことを業務の中で発揮したりしながら勤務している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	当法人代表及び管理者は、毎月の会議及び朝礼や終礼等の中で、利用者に対する人権を尊重する為に、職員に人権教育・啓発活動に触れ、日々の実践に向けて話し合い、取り組んでいる。	管理者は、理念にある「人に尽くす」という観点から利用者への支援のあり方について話をするようにしている。プライバシーの保護についても、トイレ介助時における見守りと羞恥心への配慮等、具体的な場面で管理者から話をするようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外に関わらず、積極的にセミナー及び研修会等に参加しやすい勤務体制をとっている。職員一人一人が個々人で考え行動を行う中で、実際のケアに繋がる意欲的な勉強の機会となっている。その内容を朝礼・終礼等を通して、気づき、活かし方、学び等の報告を行って頂いている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者や管理者は、定期的に他の事業所との交流の機会がある。主に、検索ネットワーク等を通じて、交流や情報交換をしている。当施設にも他事業所の方に来て頂き、職員等との交流・情報交換の場となっている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の話を十分に利用者とのペースにて、話を聞くことに努めている。その中で、困っている事、不安な事、要望等を聞き分け、その気持ちに十分に寄り添いながら、利用者がどのように考え、進めていきたいのかを整理し、取り組んでいけるように関係性構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等の話を十分に家族等とのペースにて、話を聞くことに努めている。その中で、困っている事、不安な事、要望等を聞き分け、その気持ちに十分に寄り添いながら、家族等がどのように考え、進めていきたいのかを整理し、取り組んでいけるように関係性構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者及び家族等から、入所に関しての相談をして頂く場合、利用者や家族等の気持ち、今の状況とこれからの見通し等を総合的に把握することに努めている。その中で、利用者及び家族が必要としている「今」を見極めるように取り組んでいる。適切なサービス利用に柔軟に支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者との会話一つとってみても、昔の会話やとてもためになるお話が多い。人との会話の仕方や考え方、気持ちの受け止め方等、利用者との会話や仕草、行動等から、学ばせて頂く事は多い。そして、暮らしを共にする者として、とても楽しくよい雰囲気を作って頂いていると思う		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族を支援させて頂くよりも利用者が日々を過ごして頂く中で、どのように過ごして頂いたら良いのかを考える日々である。そのような時、家族から適切なアドバイスを頂く事も多く、利用者が楽しまれたことへつながる事が多い。その為、何でも気軽に話して頂ける絆を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者及び家族等から、今までの友人や知人等を把握させて頂き、いつでも気軽に来て頂けるように常に利用者や家族に声を掛けさせて頂いている。馴染みの人と会話され、喜ばれる表情はとてよく、他の利用者の方にも良い雰囲気を作る。場所との関係性においても同様である。	入居の際に行きつけの場所などの聞き取りをしており、入居前に住んでいた地区の民生委員が訪ねて来るがあったり、個別の病院受診の帰り、買物に寄ったりして馴染みの人や場所との関係継続の支援をしている。知り合いから電話がかかってきた時には、通話の支援をしたり、お盆で親戚寄りがある時の一時帰宅について送迎をすることもある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々人の生活歴や趣味、思考等を総合的に把握し、利用者同士の関係性が関わり合いを楽しみと思って頂けるように、又、支え合えるような関係である為に、職員は間に入り、柔軟に声を掛けさせて頂いている。そして、孤立せずに楽しんで頂けるように配慮し、努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者及び家族等と築かせて頂いた信頼関係は、とても大切なものととらえさせて頂いている為、関係性が途切れないように、何でも話して頂けるような雰囲気作りと関係性を作るように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、利用者一人一人の思いや希望・要望等を会話や表情、仕草等から把握するように努めている。意思の疎通が困難な場合にも出来る限り本人の思いをくみ取れるように工夫している。又、家族等からも聞き取り等を行ない、本人本位の支援に努めている。	毎日の生活を観察しながら声掛けをして、利用者が話しやすい様に務めている。さりげない会話から、思いや表情をくみ取り、気づいたことは朝礼や終礼で申し送ったり、連絡ノートに記載したりして職員間で情報を共有している。状況により管理者に提案する事もあり、支援に反映している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族等に、生活歴や馴染みの暮らし方等を入所時に確認し、把握させて頂いている。生活環境へも出来る限り大きな変化がないようにと生活環境への配慮に取り組んでいる。日常の会話で、昔の話をされる場合には、職員で共有しサービスに活かすように支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者への生活の場であることを認識し、日々変化する利用者の状況や状態にも目を配り、一人ひとり安心して、安全に生活して頂けるように取り組んでいる。その中での生活は、心身の状態に変化があっても有する力に変化が見られても日々出来る事等を把握し、取り組んでいる。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良く暮らして頂く為には、利用者及び家族の希望や要望等を第一と考え、尊重しながら、必要に応じて関係機関とも話し合いを行い、職員等を踏まえ、それぞれの意見やアイデアを持ち寄り、現状に即した介護計画を立案している。	日々の暮らしが安心して継続出来る様に、日頃から利用者や家族の意見を頂きながら、必要に応じて職場のカンファレンスを開催している。通常は朝礼、終礼時に聞き取った内容や、連絡ノートに記載された事を管理者が集約し、再度職員間での意見交換もする。広い視点からの計画作成を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子を個別に記録し、又、職員間での共通のノートを活用しながら、利用者の様子やケアへの実践と結果、その過程、気づきや工夫の内容等、情報の共有を行っている。そして、日々利用者の状況も変化が見受けられるため、柔軟な対応を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族からの日々変化するニーズに対して、出来る限り柔軟に対応させて頂いている。利用者や家族と十分な話し合いの下、強い希望であった里帰り等、利用者の体調と緊急を要する事態等にも備えながら、既存のサービスに捉われない支援に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に行われる地域の行事等に参加させて頂いている。利用者の好みや希望に応じて、安全に安心して参加できるように、環境を整えている。単に参加するだけではなく、そこで行われることに対して、可能な限り心身の力を発揮して頂き、楽しんで頂けるように工夫している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を尊重し、十分な納得が得られた場合、提携のかかりつけ医へと変更している。月2回の往診以外で受診が必要だと判断されれば、対応をしている。受診の結果は、事業所・家族等の関係機関と情報の共有を行い、一貫性のあるケアに努めている	入居後も希望する医療機関を継続受診してもらっている。事業所の協力医を希望する場合は、本人や家族等によく説明をした上で変更がなされている。通院は必要に応じて、家族と一緒に同行して診察結果を伺ったり、職員が代行して受診に同行している。情報は医療機関、家族、事業所で共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医院の看護師が訪問した時、利用者の日々の状況の変化や気づき等を相談している。そして、必要に応じて、利用者が、適切な受診や看護を受けられるように環境を整えている。指示されたことから経過までを伝え、その後の適切な診断につながるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、安心して治療できるように契約時に、利用者及び家族等に十分なお話を行っている。入院の際、病院関係者が何を求めているか共有し、協力医院との連携にて、必要な情報が入院時に提供できるように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化された場合や終末期のケアへの在り方等について、契約時に十分な説明を行っている。そのような場合、早い段階より本人・家族等と十分な話し合いを行い、事業所として出来ることを理解・納得頂いた上で、方針に伴い、共有し、関係機関とチームとして支援に取り組むとしている	これまでに看取りをしており、事業所は終末期加算を取らずに応じており、重度化や終末期を迎えた際の支援の在り方を説明している。重度化の段階で協力医が家族に現状を説明し、看取りの場所は家族の意向を尊重している。協力医の指示の元で家族と共に職員が支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えて、会議や朝礼・終礼等にて、その手順の確認を口頭等にて、定期的に取り組んでいる。利用者の病状や家族の状況の変化にも柔軟に対応し、連絡のミスがないよう実践力を高めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を行っている。火災のみでなく、風水害、地震を想定したもので、昼夜問わず、それぞれの内容で行っている。その際、連絡体制の確認、避難経路、避難場所、必要機器等の確認をしている。又、日頃より地域の方との交流を図り、運営推進会議等にて、協力を呼び掛けている。	地域は土砂災害警戒区域で、行政や法人のマニュアルや法人の防災管理者の助言により、年2回の避難訓練を実施している。自治会長にも協力要請をしている。法人事業所と連帯し、備蓄品や避難場所等も確保している。非常災害対策計画書を作成し、報告書は訓練の手順書や反省も記載している。今後は夜間対応について役割を詳細に決めていく予定である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本的に敬語にてお話をさせて頂いている。利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないよう、日々の業務中で、意識して取り組んでいる。入浴や排泄はもちろん、生活全般の中で、常に職員一人ひとり意識して取り組んでいる	人生の先輩でもある利用者への声掛けや会話は丁寧に行っている。排泄誘導や入浴介助をはじめ、生活全般において利用者の意思決定を尊重しており、尊厳を損ねない支援をしている。書類の管理や書類作成に至る迄、プライバシーの保持にも気を配っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が日々の生活の中で、自由に意思の表出ができる機会や希望を表して頂けるように取り組んでいる。例えば、おやつや自由な時間帯に何を行いたいかなど、利用者にわかりやすく選択しやすきように表現し、雰囲気作りにも努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、利用者の希望や要望等を尊重し、出来る限りの対応を行っている。もし、対応が出来ない場合は、利用者にそのことを説明し、後日、対応できるよう工夫している。朝起きられない方・夜寝つけない方、喫煙等、生活習慣を大切に支援させて頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みに応じて、定期的な美容カットのときにも利用者の好みを尊重し、対応している。寝巻や毎日の衣類についても利用者に確認し、着たい物を選んで頂くように取り組んでいる。意思疎通が困難な方は、ご家族よりお話を聞き、活かすようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の出来ることを最大限に發揮して頂き、食事の準備や下膳を一緒にしている。職員も同じ食事を同じ席にて摂り、介助が必要な方に対してはさりげなく声掛けや介助をさせて頂いている。行事の時の食事等については、いつもとは違う、利用者好む物となるよう工夫している。	食事は法人の別部門で作っており、正月や雛祭りなど季節の献立も対応しており、事業所で調理することがある。利用者の希望により回転焼きなどおやつを買に行ったり回転ずしなどを食べに出掛けたりしている。職員も利用者と食卓を共にして会話をしながら楽しい雰囲気作りをしている。利用者の中には配膳や下げ膳、トレーの拭き取りなどできることをしてもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、外部に委託し、栄養士の管理の下、栄養バランスのとれたものとなっている。一人一人の食べる量、食事形態、栄養バランス等、状態や力、習慣に応じた支援を出来る限り行っている。水分量の確保も好みに応じたものを出来る限り提供させて頂き、摂取して頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔を確保するため、毎食後利用者一人ひとりの口腔の状態や自力でできる口腔ケアに取り組んでいる。自力で出来ない部分は、職員が一部介助を行い、清潔の確保に努めている。拒否がある方に対しては、協力歯科医院の指示を仰ぎ、意見を頂き連携を取っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者及び家族等と十分な話し合いを行い、無理のないように、おむつ等の使用を段階的に減らし、紙パンツ等に変更しながら、自力での排泄ができるように取り組んでいる。排泄パターンや習慣を把握し、トイレでの排泄を行う事を基本に、自立にむけた支援に努めている。	一人ひとりの排泄習慣に合わせて支援しており、全員が布パンツやリハビリパンツを使用している。さり気ないトイレ誘導をし、排泄用品も自室から持参して交換後は臭気がしない様に処理している。排泄が自立している方にも転倒等に十分気配りしている。夜間はポータブルトイレを使用することで、安全に自分で排泄ができるように支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者個々人の状況に応じて、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。飲食物の工夫を行い、十分な水分摂取に努めて頂いている。適度な運動の機会も確保し、利用者にも無理のないよう楽しんで頂けるように、日々様子を見ながら、可能な範囲での対応を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に、1日おきに入浴日を設けている。主に、午前中に行っている。しかし、入浴日であってもなくても、利用者の希望やタイミングに合わせて、曜日や時間帯の設定は行っていない。出来る限り、利用者の希望等に添うように対応を行っている。	毎日入浴の準備をして2～3人ずつ入っており、利用者の体調や気分等に合わせている。現状は日中を基本としており、夕方や夜間も検討中である。入浴を拒まれる場合は対応する職員を変えたり、十分に話しながら納得してもらい清潔を保持している。入浴支援は同性介助を基本に、重度の方は二人介助やリフトを使用し、お湯につかり入浴を楽しめるようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人一人の生活習慣を把握し、適切に対応を行っている。又、昼夜問わず、その時々状況に応じて、休息したり、安心して落ち着いて気持ちよく休んで頂けるように、環境の整備や支援に柔軟に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人一人の服用している薬の目的や副作用、用法や用量について、医師や看護師と連携を図り、理解している。薬の処方が変わった際は、朝礼でスタッフに周知、送り書にて周知、伝え忘れがないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が、張り合いや喜びのある日々を過ごして頂けるように、一人一人の生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換となることを利用者及び家族等との普段の会話から聞き取り、実行できるように工夫し、支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望やその日の気分に応じて、いつでも戸外に個別にドライブや買い物、散歩等を行っている。利用者や家族等からも希望を把握し、家族の協力や理解を得ながら、出来る限りの支援を行っている。	利用者の希望に合わせて、買い物やドライブ、町内のお祭りを見物したり、数人単位で外出に出掛ける事もある。気候が良くなれば、近隣の散歩や事業所の中庭で日光浴や、お花見等を皆で楽しんでいる。少し寒い時期でも外気に触れる機会をつくり、五感への刺激を受けるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、お金をお預かりしていないが、利用者や家族等と、お金を持つことの大切さや希望を叶えたいことへの理解、使う事への納得等を十分な話し合いを行った後、利用者が安心して、希望に沿った使い方が出来るように買い物への外出等支援させて頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から自ら、家族や大切な方に電話したり、手紙のやり取りをしたいとの申し出があった場合には、柔軟に対応させて頂いている。利用者の出来ない部分を支援させて頂き、電話や手紙ができるように環境の整備、支援に努めている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2ユニットの中央に中庭があり、スロープをつけ出やすくしている。天気の良い日は日光浴やお茶を飲んでと楽しめる空間となっている。居室は、利用者にとって不快なものにならないように配慮し、生活感や季節感を感じて頂けるように、空間作りにも努めている。	建物の外壁も美しく保たれており、各ユニットのリビングは、天井が高く数個の天窓からの採光がやわらかく広々としている。利用者はそれぞれにソファ等でゆったり寛いでいる。壁面には地域の昔の写真を飾っており、懐かしい話題を提供している。空調や加湿、臭気への配慮をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間であっても、椅子を自由に移動できる体制を整えている。気の合った利用者との会話や一人になりたい時等、利用者一人一人の希望や気持ちに添い、自由に工夫できるように職員間で確認をし、対応を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族と相談を行いながら、利用者が使い慣れている家具を持参して頂いている。又、写真や仏壇、飾り物等、好みに応じたものを持ってきて頂き、環境に大きな変化がなく、居心地もよく過ごしやすい環境になるよう工夫を行っている。家族には伝えていますが、持ち込みをされない方もいらっしゃいますので、行事の写真を貼る事があります。	居室にはベットとクローゼットを備え付けており、使い慣れた寝具や家具、調度品を配置し、本人が安心して過ごせるように配慮をしている。壁面には自分で作成した作品を始め、家族の写真や近くの保育園の園児からの絵や工作が貼られている。窓からは外の景色が伺えて、季節を感じることができる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーにて利用者が移動しやすく、生活を行いやすい環境となっている。トイレや浴室には、適切な位置に手すりを設置し、動作の補助としている。利用者のできること、わかることを最大限に発揮して頂く為に、職員間でも工夫している。		